

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月18日
【事業年度】	第6期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社セブン銀行
【英訳名】	Seven Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安齋 隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03-3211-3041
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員企画部長 二子石 謙輔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03-3211-3041
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員企画部長 二子石 謙輔
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月25日に提出いたしました第6期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に追加すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第4 【提出会社の状況】

#### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

##### 2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(訂正前)

- (1)～(11) 省略
- (12) 役員報酬の内容  
(略)
- (13) 監査報酬の内容  
(略)

(訂正後)

- (1)～(11) 省略
- (12) 取締役、監査役の責任免除の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項に定める賠償責任について、取締役会の決議をもって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

- (13) 役員報酬の内容  
(略)
- (14) 監査報酬の内容  
(略)